

はじめに

紀の川市教育委員会では、特色ある教育の展開と信頼される学校づくりのため、平成 19 年度から市内すべての中学校で 2 学期制を導入した。また、小学校は 3 学期制を標準として、校長の裁量により 2 学期を採用することもできるよう学校管理規則を改正・施行した。2 学期制導入により、特色ある学校づくりやきめ細やかな評価の充実、子供の状況把握の充実などを期待される効果として改革を行い、授業日数・授業時数の確保が図られ、教師の事務処理が軽減されると期待していたが、日本の気候や習慣と合わず、長期休暇の前後や学期の切替え時が中途半端であることや学期制が混在することによる種々の問題も発生するなど、度々議論がなされていた。

一方、平成 26 年度より夏季休業期間を 7 月 21 日から小学校は 8 月 28 日まで、中学校は 8 月 24 日までに学校管理規則を改正し、夏季休業期間の短縮を実施することにより授業時数の確保について一定の成果が得られた。

このようなことから、2 学期制および夏季休業期間の短縮について、これまでの成果や課題を踏まえた検証及び今後の方向性についての意見を求める諮問を受け、教育課程検証委員会を設置した。

審議経過

平成 28 年 6 月から、紀の川市教育委員会学校教育課が事務局となり、学識経験者をはじめ、市立小中学校の管理職、教員、保護者の代表を委員として「教育課程検証委員会（以下、「委員会」という。）」を設置した。

第 1 回委員会では、検証の進め方について事務局から説明を行った後、教員、保護者を対象に実施する「教育課程のアンケート調査」（以下、「アンケート」という。）の内容と今後のスケジュールについて審議を行った。

第 2 回委員会では、意識調査の集計結果をもとに、と「長期休業期間の短縮」の成果と課題について整理し、今後の「2 学期制」と「長期休業期間の短縮」のあり方について審議を行った。

第 3 回委員会では、第 2 回委員会で審議された内容や意識調査を基に、答申の内容について審議した。

審議日程

月 日	回	内 容
平成 28 年 6 月 28 日	第 1 回	委員委嘱、委員長・副委員長選出、諮問、経過等報告、 検証の進め方、意識調査の実施、今後のスケジュール
7 月 13 日 ～8 月 10 日		アンケートの実施 対象：小中学校教員 325 名・保護者 195 名
8 月 12 日		アンケート回収
8～9 月		アンケートまとめ
10 月 11 日	第 2 回	<ul style="list-style-type: none"> ・ 2 学期制の成果と課題の整理及び今後のあり方について ・ 長期休業期間の短縮の成果と課題の整理及び今後のあり方について
12 月 19 日	第 3 回	紀の川市立小中学校の学期制及び長期休業期間の短縮のあり方についての答申案の審議
平成 29 年 2 月 16 日	第 4 回	紀の川市立小中学校の学期制及び長期休業期間の短縮のあり方についての答申

諮問文

紀の川市教育課程検証委員会設置要綱（平成 28 年 6 月 23 日紀の川市教育委員会告示第 12 号）第 2 条の規定の基づき、下記の事項について諮問します。

平成 28 年 6 月 28 日

紀の川市教育課程検証委員会 委員長 様

紀の川市教育委員会
教育長 貴志 康弘

紀の川市立小中学校の学期制や長期休業期間の短縮など、教育課程に関する成果や課題を検証し、今後の教育課程の編成に関する方向性について貴会の意見を求めます。

記

諮問事項

- 1) 2 学期制の成果と課題および今後のあり方
- 2) 長期休業期間の短縮の成果と課題および今後のあり方

理 由

紀の川市教育委員会では、特色ある教育の展開と信頼される学校づくりのため、平成 19 年度から市内すべての中学校で 2 学期制を導入いたしました。また、小学校は 3 学期制を標準として、校長の裁量により 2 学期を採用することもできるよう学校管理規則を改正・施行いたしました。

2 学期制導入により、特色ある学校づくりやきめ細やかな評価の充実、子供の状況把握の充実などを期待される効果として改革を行ない、授業日数・授業時数の確保が図られ、教師の事務処理が軽減される一方で、日本の気候や習慣とあわず、長期休暇の前後や学期の切替え時が中途半端であること、学期制が混在することによる種々の問題も発生するなど、度々議論がなされてまいりました。

一方、中学校普通教室へのエアコンの導入完了に伴い、授業時数の確保を目的に、平成 26 年度より夏季休業期間を 7 月 21 日から小学校は 8 月 28 日まで、中学校は 8 月 24 日までに紀の川市立学校管理規則を改正いたしました。

今般、2 年間実施した夏季休業期間の短縮についての成果や課題の検証と、平成 29 年度中には全ての小学校の普通教室にエアコンが配備されることに伴い、小学校の夏季休業期間を 8 月 24 日までに短縮することについて課題や問題点を検討する必要があるため。

第1章 学期制のあり方

1 2学期制導入の経緯

2学期制は、平成15年4月から旧貴志川町の全小中学校で導入された。導入の目的は、平成14年度から学校が完全週5日制になったことにより、授業日数が20日程度少なくなったため、①授業や学校行事の見直し創意工夫②授業時間の確保③きめ細やかな評価により、「確かな学力」・「豊かな人間性」・「健康な体力」を育て、生きる力に繋げることであった。

平成17年11月に5町が合併し紀の川市が誕生した後、平成18年6月に課題となっている旧町間の学校教育運営上の諸問題の解決と調整を目的として紀の川市立小中学校リニューアル・プラン検討委員会が設置され、学校運営に関わる課題の中で、学期制に関連した審議が行われ、中学校は2学期制、小学校は3学期制とし、希望による2学期制導入が望ましいと結論が出された。この結論を受け、平成19年1月に学校管理規則を改正し、平成19年度から全市立中学校で2学期制を導入し、貴志川地区全小学校は2学期制を継続し、鞆渕小学校が新たに2学期制を導入した。

2学期制を導入することにより、以下の6点を期待される効果として充実を図ることを目指した。

(1) 特色ある学校づくり

学期の長さを生かし、様々な創意工夫で、なお一層特色ある学校づくりが可能になる。

(2) バランスのとれた授業日数と学校行事の配列

1学期と2学期の授業日数がほぼ同じであるために、年間を見通した特色ある学校行事等の計画が可能で、より安定した評価ができるようになる。

(3) 授業時間の確保と連続性のある学習活動

長期休業直前までの授業が可能になるため、授業時間が確保できる。また、各授業の単元設定を連続性のあるものとして充実させることができる。

(4) きめ細やかな評価の充実

様々な評価活動を取り入れることが可能で、ゆとりを持って生徒の様子をとらえることができる。そして、それをもとにした通知表を補強する資料を準備し、より充実した教育相談や保護者懇談などが実施できる。

(5) 行事設定の柔軟さと7月・12月の再構築

学校行事の日程の移動幅が拡大し、今まで困難であった夏休や冬休み直前の行事実施が可能となる。また、生徒たちと向き合う時間的なゆとりが増加するなど、生み出された時間の有効活用ができる。

(6) 第3学年における進路指導の充実

生徒1人ひとりに応じたきめ細やかで親身になった進路指導・進路事務ができる。

2 審議内容

委員会では、平成 28 年 7 月に実施したアンケートの結果を手掛かりに、そこで明らかとなってきた教員や保護者の意識や意見を今後の教育課程にどのように反映させていくべきかについて審議を行った。以下では、まず調査結果を示し、そこから見えてくる成果と課題について言及する。

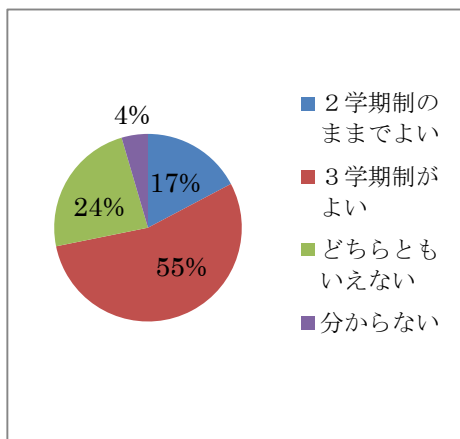
(1) 「2 学期制の継続」について(保護者用Ⅱ-5) 教員用Ⅱ-5)

保護者では「2 学期制継続支持」が 17%、「3 学期制支持」が 55%である。教員では、「継続すべき」と「どちらかといえば継続」を加えた「継続支持」の割合は全教員では 5%であり、細かく見ると、小学校教員 3%、中学校教員 8%、管理職 2%であったのに対し、「どちらかといえば改善」と「改善」を加えた「改善支持」の割合は全教員では 71%であった。

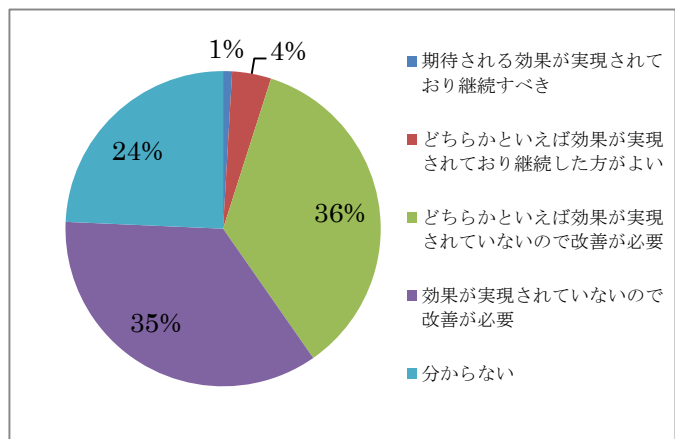
以上の調査結果から、保護者、教員とも 3 学期制への移行を望んでいることが明らかとなった。

この結果からもう一つ明らかとなったのは「わからない」という回答が保護者、全教員ともに 24%にも上っていたということである。アンケートの自由記述にも「なぜ 2 学期制にするのか説明文などがあれば戸惑わなかった」や「2 学期制のメリットや狙いについて今回のアンケートで初めて知った」といった意見もあり、制度変更の意図説明が十分ではなかったことがみえてきた。

委員会ではこうした状況を真摯に受けとめ、「3 学期制への移行」を前提としつつも、「2 学期制」の成果と課題の検証を行い、「3 学期制」に移行することで改善を期待する事柄を明らかにし、制度変更の意図について広く理解を図りたいと考える。



◎学期の区切り方(2 学期・3 学期制)について、
どのようにすればいいと思いますか。
(保護者用Ⅱ-5)



◎2 学期制を続けることについてどうお考えですか。
(教員用Ⅱ-5)

(2) 「2学期制の成果」

① 「授業時数の確保と連続性のある学習活動ができる」(教員用Ⅱ-4)(3)

教員のアンケート結果から、先の導入時において掲げた6つの期待される効果のなかで、当該項目が最も評価されている。全教員の16%が「そう思う」と回答しており、特に、中学校教員ではさらに高く24%が「そう思う」と回答している。委員会においても、この点についての効果はアンケートと同様に高く評価している。このことから「2学期制導入」の直接の契機となった「完全週5日制による授業時数の減少」という事態に対して、制度導入によって一定の効果があったと認められる。

この点について審議のなかでは、「長期休業期間の短縮」が導入(平成26年度)されたことによって、「現在はその効果を2学期制に求める必要がない」という意見が出たほか、アンケートにおいても「2学期制を改善すべき」とした教員の19%が、夏季休業期間が短縮されたことをその理由として挙げている(教員用Ⅱ-7))。また、「3学期制がよい」とした保護者においても同様の理由を16%の保護者が挙げている(保護者用Ⅱ-7))。

こうしたことから、委員会では、平成26年以前においては、「2学期制」が授業時数の確保に一定の効果があったことを認めつつ、「夏季休業期間の短縮」によってその役割が終わったと考える。

一方の「連続性のある学習活動」という点に注目すると、自由記述に「1つの学期が長くなることで授業時間が確保でき、実技教科ではじっくり作品制作ができる」、「丁寧に反復練習も单元ごとに直ぐ入れられるので定着させやすい」、「学期のスペンが長いので連続した学習活動を保証できる」との評価がある。審議のなかでもこうした学習活動が重要であることは確認され、継続が望まれるとの一致をみた。

② 「学校行事の日程幅拡大による子供と向き合う時間の増加」(教員用Ⅱ-4)(5)

アンケートの結果からは、「2学期制導入」により学校行事の配置や設定が工夫できたことで、「行事が精選されて少なくなり、生徒が落ち着く」、「長期休業中に評価を出せるので、より安定した評価ができるようになる」、「学期の期間が長いので長期的な計画が立てられる」、「始業、終業式の回数が減り、長期休業ぎりぎりまで授業に集中できる」、「定期テスト回数が減ったことで部活動停止期間が短くなり、夏季大会前の指導時間が確保できる」、「長期休業が学期途中にあるので、前後の授業を普段どおり行える」といった効果があったという自由記述がある。また、「2学期制継続」を支持する教員は、「始業式などや定期テストの回数が減り他の教育活動にあてられる」や「定期テストや通知表作成の事務処理が減り、子供と向き合う時間が増える」ということにメリットを感じていることがアンケート結果に表れている。(教員用Ⅱ-6))

しかしながら、全教員に対する「学校行事の日程幅が拡大することで子供と向き合う時間が増加したか」という問いに対して「そう思う」はわずか5%に過ぎない。

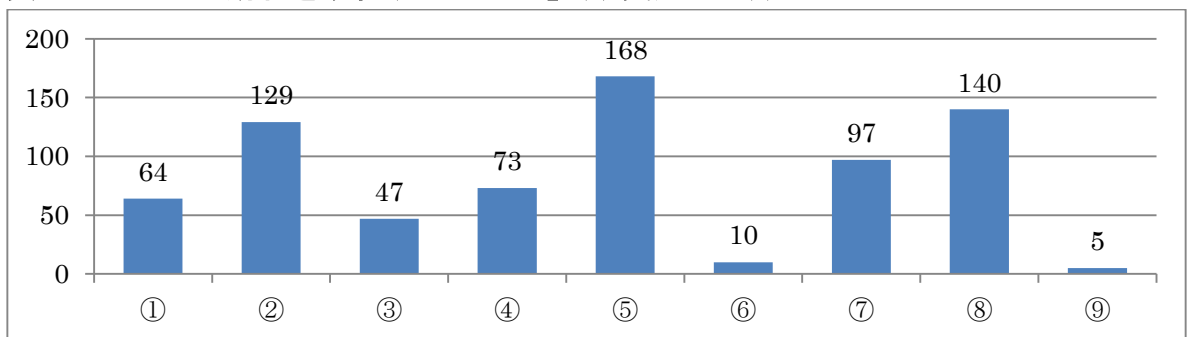
この点について委員会では、長期休業前に子供の状況が把握できないことへの保護者の不安や不満の声に応え、「2学期制といいながらも夏季冬季休業前に一定の評価を行っている」や「夏季冬季休業前に懇談会を実施している」という学校が増加している状況が報告された。なかには年間4回成績を出しているところもある。当初描かれた2学期制の年間計画が上記のようにすでに変更されている現状では、学校行事が増加していることもあり子供と向き合う時間の増加は期待したほどではなかった。

(3) 「2学期制の課題」

次に、2学期制を実施している現状において課題となっている事柄を明らかにし、3学期制に移行することでこれらの課題の改善が図られることを望むものである。

① 教員による「2学期制を改善すべき理由」(教員用Ⅱ-7)

(単位：人)



- ① 学期が長くなり、テスト範囲が広くて生徒の負担が大きい。
- ② 長期休業が学期の途中に入り、学習意欲を継続させにくい。
- ③ 長期休業前の評価や他の事務処理が生じ、教員の負担が多くなり子供と向き合う時間が減る。
- ④ 通知表を出す回数が減り、保護者に学校での子供の様子を伝えるにくい。
- ⑤ 2学期制は子供に学期末、休業日前後の区切りを意識させることが難しい。
- ⑥ 入試等の評価資料作成時期が早く、適正に評価できない。
- ⑦ 日本の伝統・風土・生活習慣にマッチしていない。
- ⑧ 夏季休業期間が短縮され、授業時数が3学期制においても確保できる。
- ⑨ その他

「改善支持」(「どちらかといえば改善」+「改善」)の教員が挙げた理由としては上のグラフのとおりである。「②学習意欲の継続」と「⑤学期末、休業日前後の区切りの意識」は、ともに子供の学習習慣の確立における問題であると言える。この背景には「日本の伝統・風土・生活習慣にマッチしない」ことがあると教員は感じているようである。

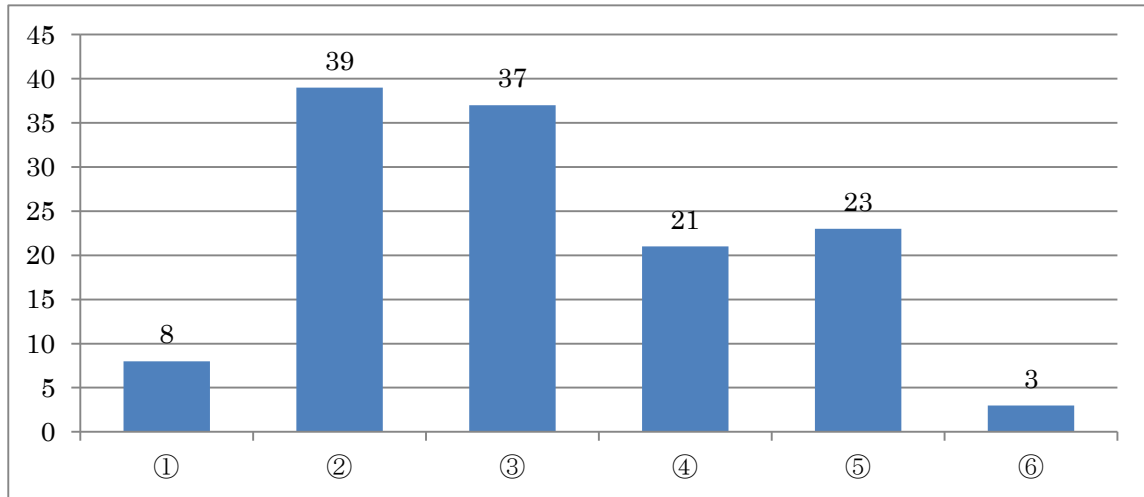
こうした課題に対して、子供に「区切り」と「継続」を意識させるため、10月の終業式・始業式に加えて長期休業前後にも集会をするなどの取組みをしている学校もあり、そうした学校では逆に行事日数が増加していることになる。

一方保護者からは、「始業式や終業式の行事がなくなり、他の体験行事などに使えて有意義」(自由記述)といった意見もみられることから、今後「3学期制」に

移行しても現在行っている行事や活動を見直し、精選するなどし、より意義のあるものとする必要があると考える。

② 保護者による「3学期制がよい理由」(保護者用Ⅱ-7)

(単位：人)



- ① 日本の気候や風土、生活習慣にマッチしていない。
- ② テスト範囲が広くなり生徒の負担が大きい。
- ③ 長期休業が学期途中に入り学習意欲を継続させにくい。
- ④ 夏季休業期間も短縮され授業時数が3学期制でも確保できる。
- ⑤ 長期休業前に通知表をもらい、子供の状況を把握したい。
- ⑥ その他

「3学期制がよい」とした保護者が挙げた理由としては上のグラフのとおりである。「②テスト範囲が広くなり生徒の負担が大きい」と「③長期休業が学期途中に入り学習意欲を継続させにくい」を合わせると選択数全体の半数以上も挙げている。これは中学校では全面的に2学期制を導入していることが影響していると推測できる。

審議において、「2学期制の導入」では効果として掲げている「きめ細やかな評価の充実」及び「第3学年における進路指導の充実」に対して、「生徒の負担感の増大」や「意欲の低下」、「テストの回数の減少の問題性」について指摘する意見も出された。期待されていたような成果をあげていないとの結論に達した。

また、保護者においては131件の選択中23件も「⑤長期休業前に通知表を」という理由を挙げていることから、こうした保護者の要望が(2)②で言及したような状況を生み出したといえよう。自由記述にも「ここ最近評価を年3回もらっているの」や「懇談会は今まで通り(3学期制と同じ)」との意見があり、保護者の通知表や懇談会に対する期待の大きさが読み取れる。学校での子供の状況を把握する貴重な取り組みであるとする保護者の思いを真摯に受止め、3学期制への移行後も引き続き丁寧な学習状況についての説明に努めることが重要と考える。

3 審議まとめ

2学期制は、平成19年度に全ての市立中学校と一部の小学校で導入され10年が経過し、授業時数確保に一定の効果がみられた。しかし、現在においては「夏季休業期間の短縮」等が導入され、状況が変化したことにより、その役割が終わったものとする。

さらに今後の2学期制の継続については、子供の学習意欲の継続や気持ちの切り替えが難しいことや、中学校においては定期テストの回数が4回となり、範囲が拡大することによって生徒の負担感が増加し学習意欲の維持が難しいなどの課題がある。また、長期休業前に通知表や懇談会の実施を望む保護者が多く、実際には2学期制といたしながらも夏季冬季休業前に一定の評価を行ったり、夏季冬季休業前に懇談会を実施している学校が増加している状況にある。

以上のことから、長期休業を区切りとした3学期制へ移行することが望ましいと考える。

3学期制への移行にあたっては、学校現場、児童生徒や保護者に混乱をきたすことがないように移行期間においては説明と準備を十分な配慮をもって行う必要がある。

また、3学期制に移行された後も、2学期制のもとで創意工夫された「連続性のある学習活動」や「子供と向き合う時間」などの成果を維持発展させ、児童生徒の「学習意欲」を高め、望ましい学習習慣を育成するよう努めることで、保護者の期待に答えてもらいたい。

こうしたことから2学期制の成果を活かし新たな3学期制を構築するために、そのあり方を検討する3学期制移行準備委員会を組織し、十分に協議を行い、移行することが必要である。

第2章 長期休業期間の短縮のあり方

1 長期休業期間の短縮導入の経緯

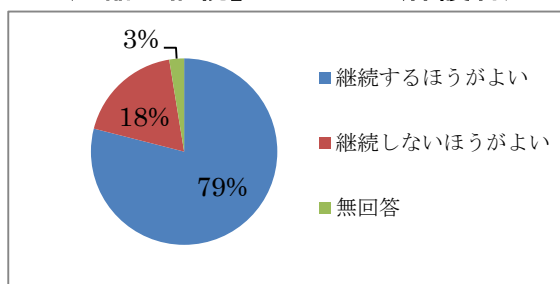
紀の川市では、定められた授業時数を計画的に確保できるよう、平成25年12月に紀の川市立学校管理規則を改正し、夏季休業期間を小学校では7月21日から8月28日まで、中学校では8月24日までとし、それぞれ3日間、7日間短縮し、平成26年度から施行した。

このたび2年間実施した夏季休業期間の短縮についての成果や課題を検証するとともに、平成25年度に全ての中学校が、また計画では平成29年度中に全ての小学校にも普通教室にエアコンが配備されることに伴い、小学校の学習環境も大きく改善されることから、小学校の夏季休業期間も中学校と同じ8月24日までに短縮することについて検討する必要が生じた。

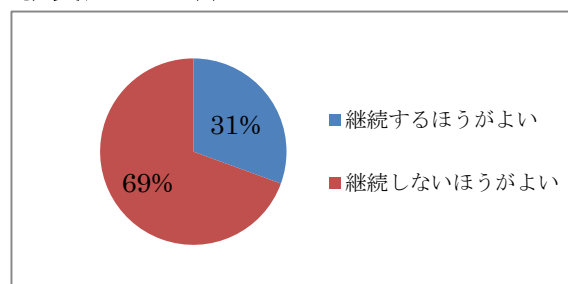
2 審議内容

委員会では、平成28年7月に実施したアンケートで示された教員や保護者の意識や意見を手掛かりに、今後の長期休業期間の短縮がどのようにあるべきかについて審議を行った。以下では、アンケート結果とそれをもとに行われた審議から現行の制度のメリットとデメリットとされている点についてまとめ、当面のあり方を提言するとともに、今後検討すべき課題について言及する。

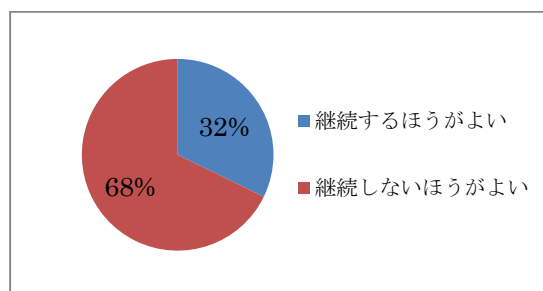
(1) 「短縮の継続」について(保護者用IV-9) 教員用IV-10)



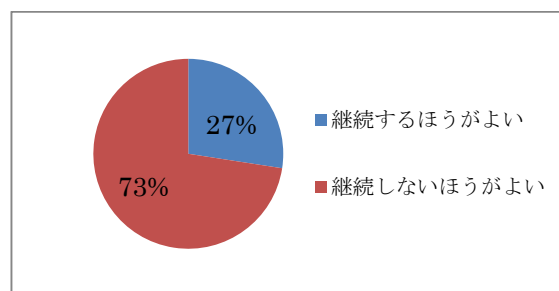
◎夏季休業期間の短縮を、今後も継続するほうがよいと思いますか。(保護者用IV-9)



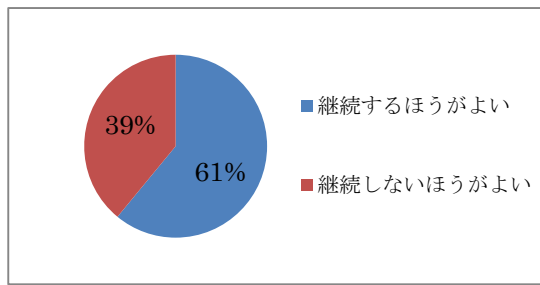
◎夏季休業期間の短縮を、今後も継続するほうがよいと思いますか。(教員用IV-10)



◎夏季休業期間の短縮を、今後も継続するほうがよいと思いますか。(小学校教員用IV-10)



◎夏季休業期間の短縮を、今後も継続するほうがよいと思いますか。(中学校教員用IV-10)



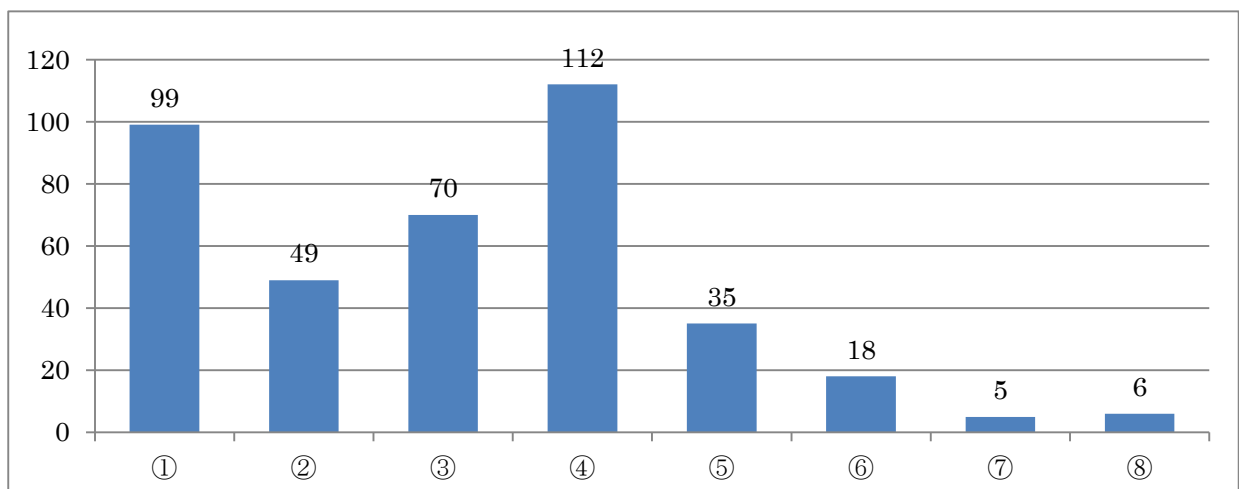
◎夏季休業期間の短縮を、今後も継続するほうがよいと思いますか。〈管理職教員用IV-10〉

「短縮の継続支持」の割合が保護者が79%であるのに対し、教員は31%であった。（小学校教員32%、中学校教員27%、管理職61%）

以上のアンケート結果から、保護者と教員の意見の相違は大きく、さらに教員の中でも一般教員と管理職とは大きく異なることが判明した。そこで、保護者や管理職がどのような理由で支持しているのか、また教員がどのようなデメリットがあると感じているのかを検討する必要がある。

（２） 「短縮の継続」メリット(保護者用IV-10) 教員用IV-11)

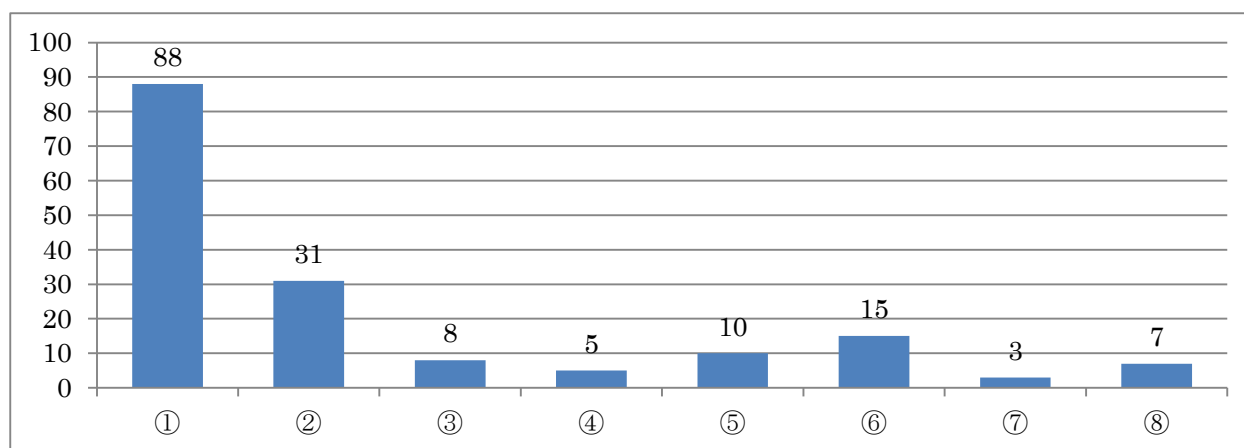
(単位：件)



◎夏季休業期間の短縮を、今後も継続するほうがよいと思う理由 〈保護者用IV-10〉

- ① 学力向上には授業日数が多いほうがよい。
- ② 特色ある教育活動にゆとりをもって取り組んでもらえる。
- ③ エアコンが導入され教育環境が充実している。
- ④ 児童生徒が規則正しい生活を送れる。
- ⑤ 休暇が長くなると子供に目が行き届かなくなる。
- ⑥ 夏季休業中の学習や読書などに取り組むのに影響がない。
- ⑦ 部活動の対外試合等の時間確保には影響がない。
- ⑧ その他

(単位：件)



◎夏季休業期間の短縮を、今後も継続するほうがよいと思う理由 〈教員用IV-11〉

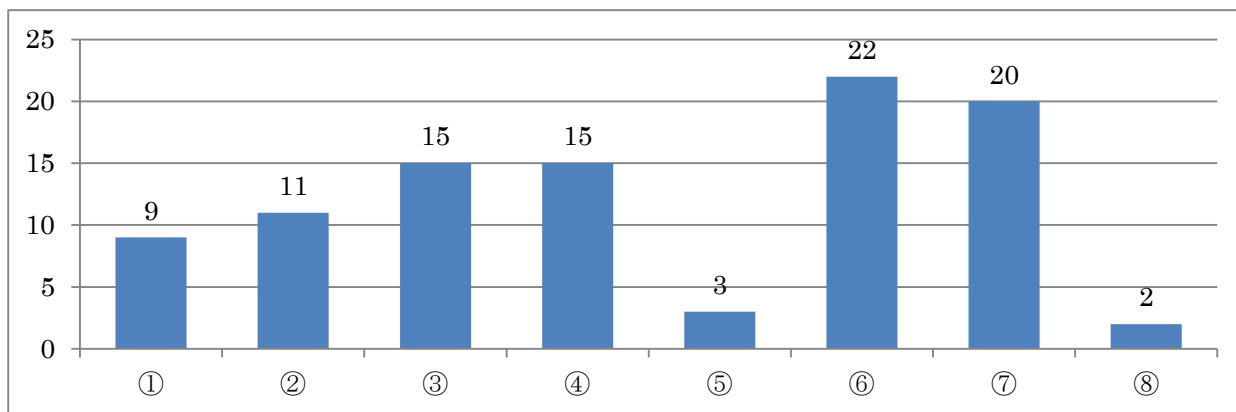
- ① 授業時数が確保され、ゆとりをもって取り組める。
- ② 体験的な学習等、特色ある教育活動にゆとりをもって取り組める。
- ③ 研修会等の参加や教材研究の時間に影響ない。
- ④ 授業時数の関係で廃止になった行事等を復活する必要がある。
- ⑤ 個人面談などを実施する時間の確保に影響がない。
- ⑥ 児童生徒が夏季休業中の学習等に取り組むのに影響がない。
- ⑦ 部活動の対外試合等の時間確保に影響がない。
- ⑧ その他

支持している保護者のうち、最も多い理由は「規則正しい生活が送れる」であり 394 件の選択中 112 件もあった。自由記述には、仕事を持つ保護者の負担などについての言及がみられたが、委員会では、長期休業期間の子供の過ごし方について課題を感じている保護者は、仕事を持つ保護者だけでないとの意見も出された。また、夏季休業は「子供の経験や体験を広げ、深めるのに非常に意義がある」、「普段できないような時間の過ごし方ができる」という点は多くの保護者が感じるところであろうが、保護者だけではなかなか困難であることや、貴重な機会を活かすためには、地域や社会全体が長期休業中の子供の有意義な活動をもっと支援することを別途検討すべきではないかという結論に至った。

一方、管理職及び教員全体で見ても支持している教員の約半数が「授業時数確保」をあげている。導入の経緯において言及した当該制度を導入した目的を果たしていることへの評価であると受け取れる。

(3) 「短縮の継続」デメリット(保護者用IV-11) 教員用IV-12)

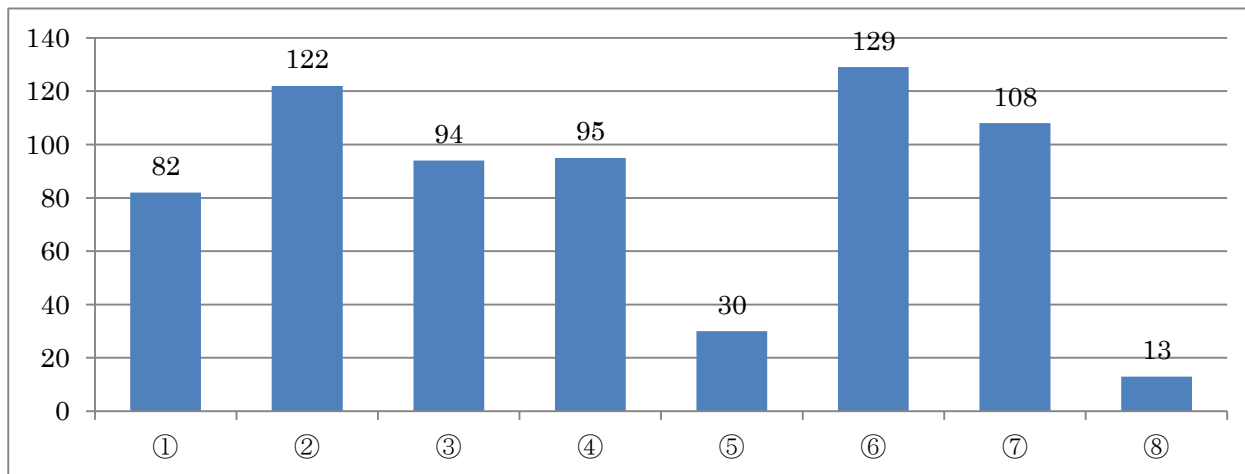
(単位：件)



◎夏季休業期間の短縮を、継続しないほうがよいと思う理由 〈保護者用IV-11〉

- ① 子供には長期の夏季休業が必要。
- ② 家族旅行などのプランが立てやすい。
- ③ 夏季休業中にしかできない特色ある学習や取り組みができる。
- ④ 夏季休業中の学習や読書などに時間をかけて取り組める。
- ⑤ 部活動の対外試合等の時間が確保される。
- ⑥ 区切りとして8月末までの夏季休業期間は適切である。
- ⑦ 登下校や体育などの授業で熱中症のリスクが高い。
- ⑧ その他

(単位：件)



◎夏季休業期間の短縮を、継続しないほうがよいと思う理由 〈教員用IV-12〉

- ① 夏季休業期間の研修会等に参加しやすい。
- ② 補充学習や教材研究をする時間が確保しやすい。
- ③ 短縮しなくても授業時数が十分足りている。
- ④ 子供が夏季休業中の学習や自由研究、読書などに時間をかけてに取り組める。
- ⑤ 部活動の対外試合等の時間が確保される。
- ⑥ 区切りとして8月末までの夏季休業期間は適切である。
- ⑦ 夏季休業前半のスケジュールが過密。
- ⑧ その他

支持しない教員がその理由としてあげている「⑥区切りとして8月末までの夏季休業期間は適切である」、「②補充学習や教材研究をする時間が確保しやすい」、「⑦夏季前半のスケジュールが過密」を合わせると全選択673件の約半数となる。これらの理由は、「授業等の準備時間確保」、「研修会参加」といった「授業の向上」に関する理由と「夏季前半スケジュールの過密」、「部活動の対外試合時間の確保」といった特に中学校に多い「部活動関連」に大きく分けることができる。

委員会では、どちらの理由についても、時間の確保が必要であることは十分に理解されるところであり、「授業時数確保」との両立をどのように図るべきか今後引き続き検討を必要とする課題であるとの結論に達した。

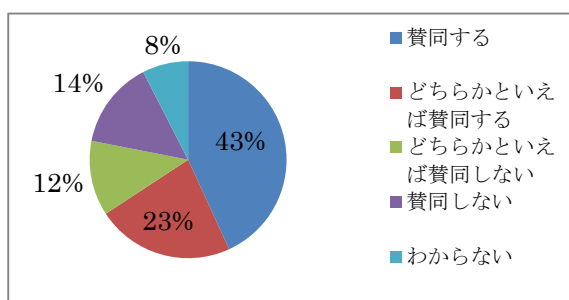
委員会では、検討の方向性として、空調設備の整備によって学習環境が改善されたことは子供たちにとって重要な改善ではあるが、授業時数等の教育課程については、無理のない充実した教育を実施することが判断の観点とされるべきである。ゆえに、無理のない充実した教育課程を前提として、まず、あらためて近年の臨時休校の日数などから「授業時数確保」に必要な「日数」を算出することが必要であり、一方部活動などの校外活動の日程を精査し、お盆休み以降での児童生徒の新学期への気持ちや学習の準備に必要な日数を検討するとともに、教員の授業力向上・授業準備のための時間の確保に配慮することが求められる。

(4) 小学校の短縮期間について

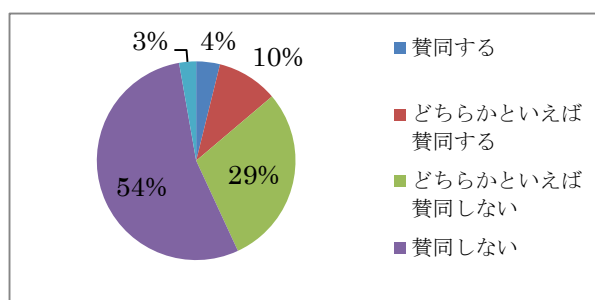
小学校の「短縮期間」を平成30年度から現行の3日間から「7日間に拡大して、中学校と同じとする」べきか否かについて、委員会では基本的には検討の方向性は(3)に示したものを適用すべきであると考え。その前提のもとで、今回のアンケート結果から保護者や教員の思いや期待についてまとめを行い、今後の教育課程全体を含めた改善において活かしていくことを求めるものである。

① 「7日間への拡大」(保護者用V-12) 教員用V-13)

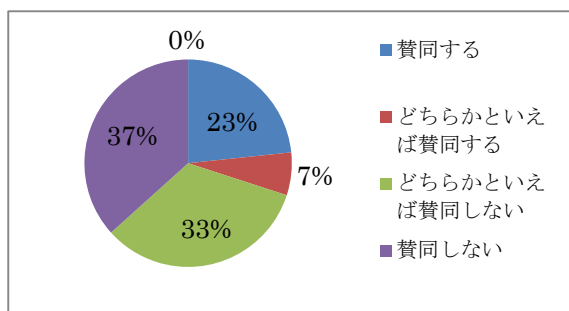
◎夏季休業期間を、平成30年度から中学校と同じ7/21から8/24までとする案に賛同しますか



〈保護者用V-12〉



〈教員用V-13〉



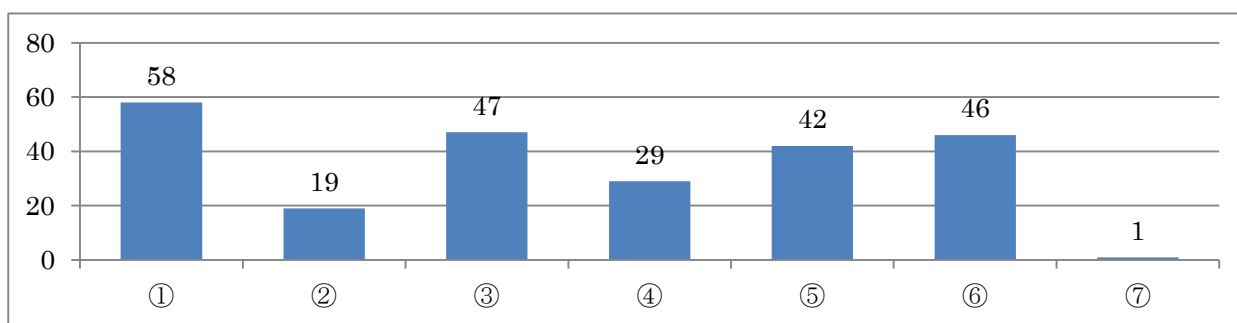
〈管理職教員用V-13〉

保護者では 66%が賛同（「賛同」＋「どちらかといえ」）している。「短縮の継続」（保護者用IV-9）に比べると「拡大」についての支持は低いといえる。

教員については 14%が賛同（「賛同」＋「どちらかといえ」）している。管理職についても 30%であり、「短縮の継続」（教員用IV-10）に比べると「拡大」についての支持はかなり低いという結果であった。

② 「短縮の拡大」のメリット（保護者用V-13） 教員用V14）

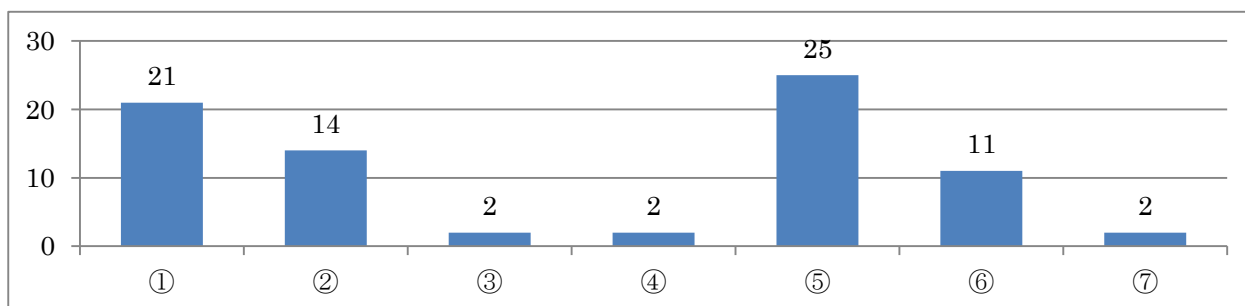
（単位：件）



◎夏季休業期間を、平成 30 年度から中学校と同じ 7/21 から 8/24 までとする案に賛同する理由 〈保護者用V-13〉

- ① 学習時間が増え学力の向上が期待できる。
- ② 警報発令等で授業時数の減少リスクが少なくなる。
- ③ 余裕を持ってカリキュラムが遂行できると思う。
- ④ 学校で先生や友達と触れ合う時間が増える。
- ⑤ 空調設備が整うことで学習環境がよくなる。
- ⑥ 規則正しい生活習慣に早く戻せる。
- ⑦ その他

（単位：件）



◎夏季休業期間を、平成 30 年度から中学校と同じ 7/21 から 8/24 までとする案に賛同する理由 〈教員用V-14〉

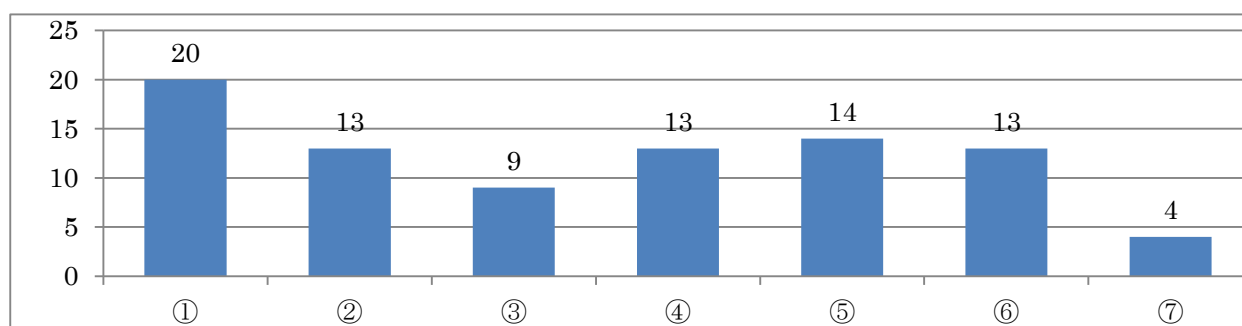
- ① 授業時数が増え学力の向上が期待できる。
- ② 警報発令等で授業時数の減少リスクが少なくなる。
- ③ 年間計画がきめ細やかに立てられる。
- ④ 廃止された行事等を復活することができる。
- ⑤ 空調設備が整うことで学習環境がよくなる。
- ⑥ 規則正しい生活習慣に早く戻せる。
- ⑦ その他

拡大を支持する保護者の賛同する理由 242 件の選択中 58 件は、短縮を拡大することで「学習時間の増加による学力向上」に期待を寄せている。この点に関しては、拡大を支持する教員も同様の割合で期待を寄せている。委員会では、こうした保護者も教員も「学力向上」に対して関心が高いことを再度認識を強くし、(3)で言及したように学力向上のための授業の向上への取組みのための時間の確保も必要不可欠であると考えます。

保護者においても教員においても、拡大支持の理由として「空調設備の整備」を高い割合であげている。この点については、(3)で言及したように、委員会では整備による学習環境の改善については評価するものであるが、あくまでも可能とする環境要因であり、授業日数の増減の必要性を判断する観点とはならないと考える。

③「短縮の拡大」のデメリット(保護者用V-14) 教員用V15)

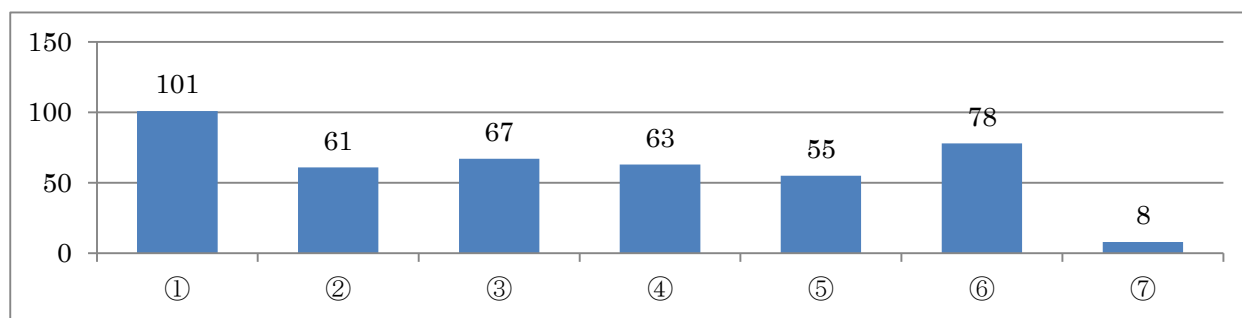
(単位：件)



◎夏季休業期間を、平成 30 年度から中学校と同じ 7/21 から 8/24 までとする案に賛同しない理由 (保護者用 V-14)

- ① 短縮しなくても学習時間が十分確保されている。
- ② 子供には長期の夏季休業が必要。
- ③ 学習時間が増え子供のストレスがたまる。
- ④ 学力向上につながると思えない。
- ⑤ 子供が家庭や地域で過ごす時間が減る。
- ⑥ 登下校や体育等の授業で熱中症のリスクが高い。
- ⑦ その他

(単位：件)



◎夏季休業期間を、平成 30 年度から中学校と同じ 7/21 から 8/24 までとする案に賛同しない理由 (教員用 V-15)

- ① 短縮しなくても授業時数が確保されている。
- ② 教材研究する時間確保がしがたくなる。
- ③ 授業時数が増え子供のストレスがたまる。
- ④ 学力向上につながると思えない。
- ⑤ 子供が家庭や地域で過ごす時間が減る。
- ⑥ 登下校や体育等の授業で熱中症のリスクが高い。
- ⑦ その他

保護者も教員も拡大に賛同しない最も多い理由として、「授業時数」は確保されていると考えている。また教室には空調が整備されているとは言え、「登下校や体育等の授業で熱中症」を心配する保護者も多い状況である。

(2) で言及したが、夏季休業中の「子供の経験や体験」などを重視する理由を保護者も教員も同じ割合であげている。保護者の自由記述には「家の手伝いや兄弟の面倒を見るなど普段と違う姿が大事」といった意見や、夏休みならではの体験や夏休みの課題などがあるので「短縮されるととても忙しい」といった意見もあった。

3 審議まとめ

長期休業期間の短縮は、平成 26 年度から児童生徒の授業時数を計画的に確保できるよう、夏季休業期間を小学校では 7 月 21 日から 8 月 28 日まで、中学校では 8 月 24 日までとし、それぞれ 3 日間、7 日間短縮して実施し 3 年が経過した。長期休業期間の短縮は、当該制度を導入した目的である「授業時数確保」に大きな効果を果たしている。また、長期休業期間の子供の過ごし方に課題を感じている保護者からは「規則正しい生活が送れる」として評価を得ている。

しかしながら、小学校において短縮期間を拡大することについては、拡大を望む保護者が半数以上いるものの、保護者も教員も多様な考え方があることが分かった。例えば、夏休みの意義という観点から、夏季休業は子供が経験や体験を広げ、深めるために非常に意義があり、普段できないような時間の過ごし方ができる貴重な機会という捉え方等である。また、中学生の夏休みの状況を踏まえて、前半が部活動などの大会で過密スケジュールであるため、後半に休養や授業再開の準備などに要する一定の時間が必要であるという意見や、教員については授業力向上のために後半に「授業準備と研修参加の時間確保」が必要であるという意見もあった。

以上のことから、長期休業期間の短縮は、当面現状の短縮を維持し、その間にさらに検討を深めることが望ましいと考える。

その際には、無理のない充実した教育課程を前提として、近年の臨時休校の日数などから「授業時数確保」に必要な「日数」をまずは算出し、一方で部活動などの校外活動の日程を精査し、お盆休み以降での児童生徒の新学期への気持ちや学習の準備に必要な日数を検討するとともに、教員の授業力向上・授業準備のための時間の確保に配慮し、長期休業期間のあり方について検証することが必要である。

資料 1

教育課程のアンケート調査の結果